



2024年4月11日

各 位

会 社 名 ウイングアーク1st株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員CEO 田 中 潤  
(コード番号：4432 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 取締役執行役員 CFO 藤 本 泰 輔  
(TEL 03-5962-7400 (代表))

## 業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年より導入している取締役（国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の継続及び一部改定に関する議案（以下「本議案」といいます。）を、2024年5月30日開催予定の第8回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を下記2.のとおり一部改定の上、継続することを決定しました。
- (2) 本制度の継続及び一部改定は、本株主総会において本議案の承認を得ることを条件としています。
- (3) 当社は、2024年2月29日で対象期間が満了する設定済のBIP信託（以下「本信託」といいます。）について、信託契約の変更を行うことにより、信託期間を3年間延長し、本制度を継続いたします。本制度の継続後の対象期間は2025年2月28日で終了する事業年度から2027年2月28日で終了する事業年度までの3事業年度です。

#### 2. 本制度の一部改定について

本制度の継続にあたり、本株主総会において本議案の承認を得ることを条件として、従前の制度内容を一部改定いたします。

改定の内容は、取締役等が交付及び給付（以下「交付等」といいます。）を受ける当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の数の算定方法の変更であります。

#### 3. 本制度改定後の内容等

## (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が本信託を通じて取得され、役位及び業績目標の達成度等に応じてポイントの付与を行い、ポイントに相当する当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

## (2) 取締役等が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されるポイントの数に基づき定まります。

今般、取締役等の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、業務執行取締役等（業務執行取締役及び執行役員）に付与されるポイントについて、改定前は役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイントを合計したポイントとしておりましたがこれを見直し、固定ポイントを廃止し全てを役位及び業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイントに改定することとします。

なお、1ポイントは当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について、信託期間中に株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整します。

### ●改定内容（下線は変更部分を示します。）

項目	改定前	改定後
取締役等が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法	①非業務執行取締役以外の取締役等役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイントを合計したポイント ②非業務執行取締役業績に連動しない固定ポイント	①業務執行取締役等役位及び業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイント ②非業務執行取締役業績に連動しない固定ポイント

その他本制度内容に変更はございません。従前の本制度内容については2021年4月13日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### ●第5回定時株主総会においてご承認をいただいた本制度の主な内容

項目	内容
本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役及び執行役員（いずれも国内非居住者を除く。）
当社が拠出する金員の上限	3事業年度を対象として合計600百万円 （内訳：社外取締役以外の取締役及び執行役員570百万円、社外取締役30百万円）
取締役等が交付等を受ける当社株式の数の上限及び当社株式の取得方法	・3事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は300,000株 ・1事業年度あたりに取締役等に付与されるポイントの総数の上限は100,000ポイント（内訳：社外取締役以外の取締役及び執行役員95,000ポイント、社外取締役5,000ポイント）。 ・1ポイント＝当社普通株式1株に換算された3事業年度での上限株式数（300,000株）の当社発行済株式総数（2021年3月16日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.98% ・本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得
取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	・原則、評価対象事業年度における業績確定後に毎年交付等を実施 ・ただし、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有する
本信託内の当社株式に関する議決権	経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

以上